

鳥唄や三味線、太鼓など郷土の音楽に触れ、郷土の文化や音楽に親しみ、その良さを味わわせることをねらいとして、今年度も6月19日、5校時に体育館で音楽鑑賞会を開きました。

幸野善治さん(三味線)・宮之原剛さん(ギター)・村上和代さん(キーボード)・東博光さん(三味線)・高城博也さん(ベース)・新田良二さん(サイドギター)・吉田広和さん(ドラム)の7人の亀津小の大先輩方が「島朝花」「涙そうそう」「花」「ユイの島～徳之島」「ワイド節」「徳之島小唄」を演奏し、子どもたちと一緒に歌いました。

幸野善治さんが、「『島朝花』は言葉が難しいかもしれないけど。」と話されてからの演奏でした。確かに難しさはありましたが、徳之島の気候や風土が生み出した曲の雰囲気を感じ取ることができました。

歌詞カードの準備がされなかった曲も、子どもたちから自然と歌声がこぼれ、体育館全体が和やかな雰囲気に包まれました。

最後はにぎやかに歌い踊り「徳之島の唄のパワー」を感じることでした。



徳之島町の広報紙及びホームページに有料広告を載せてみませんか

町の自主財源の確保や生活情報の提供、町内・町外事業所の育成・振興を図るため、町広報紙および町ホームページへの有料広告を下記要領にて募集します。

	広報「とくのしま」広告	町ホームページ バナー広告
位置	広報紙最終ページ下段	町ホームページのトップページ左下
規格	① 縦6cm×横8.5cm(カラー) ② 縦6cm×横18cm(カラー)	1枠:縦50ピクセル×横220ピクセル
掲載料	① 企業所在地が町内 5,000円 企業所在地が町外 10,000円 ② 企業所在地が町内 10,000円 企業所在地が町外 20,000円	1枠:10,000円
募集枠数	① 最大4枠 ② 最大2枠	10枠
掲載期間	1回(最大12月まで)	1ヶ月単位
発行部数 アクセス数	毎月月末発行 5450部 (議会だより合併号時は5480部)	平均アクセス数 12,000件/月

【広告申込について】 広報紙については掲載希望の30日前、ホームページについては掲載希望の20日前までに所定の申込書と広告原稿(データ可)を、町役場企画課まで提出してください。

※申込にあたっては、徳之島町広報紙有料広告掲載取扱要綱および徳之島町ホームページ有料広告掲載取扱要綱をご確認ください。(町ホームページにあります)

【広告掲載イメージ】

右図のようなイメージ(カラー)で、①の規格の場合は、縦6cm×横8.5cmに収まるように作成してください。形式は問いませんが、広告掲載の基準に沿わないものは掲載できません。

【問い合わせ先】

徳之島町企画課 TEL 82-1111(内線222)





奄美奨学会貸費生募集

1 目的

奄美群島出身者の子弟で、高専、短大、大学および大学院に在学し、成績優秀、心身健全でありながら、経済的な理由により就学困難な者に、修学に必要な資金を貸し付け、有用な人材を育成するための制度です。

2 貸与金及び期間

◎高専、短大・大学生
金額 月額3万円
期間 正規の修学期間

◎大学院生

金額 月額3万5千円
期間 正規の修学期間

3 貸与金の返還義務

卒業後6か月を経過した後、10年以内の期間に、毎

月均等額以上を返還(無利息)

4 必要書類

「奨学生願書」、「奨学生推薦調査」、「成績証明書」、「戸籍謄本・住民票」、「収入に関する証明書」(各一通)

「写真1枚」(3か月以内で、タテ4センチ、ヨコ3センチ以内)

5 選定方法

申込願書4月末締切り、書類選考の上5月中旬に決定

6 奨学生人員

若干名

7 推薦に必要な書類交付所

財団法人 奄美奨学会事務局か、ホームページ
(http://www.tokyo-amankai.jp/amannisyougakukai.html)

8 事務局

〒101-0041
東京都千代田区神田須田町2丁目23番地SSビル2階 宗村法律事務所内
財団法人 奄美奨学会

理事長 英 辰次郎
担当理事 宗村 森信
03・5298・8281



土地の造成等をお考えの方へ

◇都市計画法の開発許可について◇

主として、建築物の建築の用に供する目的で行う造成工事等は、都市計画区域内(亀津・亀徳地区)において、3000㎡以上、都市計画区域外において、10000㎡以上の土地について、区画の変更(道路、公園等の公共施設の新設等)、形の変更(50cm以上の切土、盛土の造成行為)、質の変更(農地、山林等の宅地以外の土地を宅地へ変更)のいずれかに該当する場合、都市計画法第29条の規定に

基づく開発行為の許可が必要になります。

ただし、農林水産物に係る建築物の建築に関しては、開発行為の許可が不要な場合もありますので、お問い合わせください。

■問い合わせ先

町役場都市開発課
82・1111
県土木部建築課監察指導係
099・286・3739

軽自動車の減免について

身体に障がいがある方が所有する(18歳未満の場合、知的障がい者又は精神障がい者にあつては生計を一にする方が所有する)軽自動車等で、もっぱら当該身体障がい者等のために使用する場合、地方税法、及び町税条例の規定により軽自動車税減免の適用が受けられる場合がありますので、納期限7日前(4月23日)

までに申告してください。(ただし、1台に限る。)

※普通自動車税を減免申請している方はできませんのでご了承ください。

【申告の際に必要なもの】

減免申請書(役場にありませ)・印鑑・納税通知書・運転免許証・身体障がい者手帳・その他必要書類
詳しくは左記までお問い合わせください。

■問い合わせ先

町役場税務課(内線142)
82・1111
花徳支所
84・0048



平成22年度 各種検診の受付が始まります

自分自身の健康管理のために年に1度検診を受けてみませんか？



★徳之島町はあなたの健康を支えます★

検診内容	対象	検診日程	受付期間
子宮がん	20歳以上の女性	4月12日～16日	3月26日(金)まで
乳がん	40歳以上の女性	19日・20日	
胃がん	40歳以上の男女	6月9日～18日	4月30日(金)まで
大腸がん			
腹部超音波			
骨粗鬆症			
歯周疾患			
肺がん	40歳以上の男女	10月7日・12日～15日	
結核	65歳以上の男女	10月18日～21日	
		10月26日～28日	

《申し込み先》 徳之島町保健センター TEL 83-3121

鹿児島県の最低賃金が改正されました。

【鹿児島県最低賃金が平成21年10月14日より時間額630円に改正されました。】

鹿児島県最低賃金 (地域別最低賃金)	最低賃金額 時間額(円)	効力発生日
	630	平成21年10月14日

【鹿児島県の特定(産業別)最低賃金が次のように改正されました。】

特定(産業別)最低賃金 産業名	最低賃金額 時間額(円)	効力発生日
自動車(新車)小売業	700	平成21年12月18日
百貨店、総合スーパー	668	平成22年1月3日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	688	平成21年12月27日

- ★ 鹿児島県最低賃金は県下のすべての労働者に適用されます。ただし、特定(産業別)最低賃金の産業に該当する場合は、当該最低賃金も適用されます。
- ★ 最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対して最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。
- ★ 最低賃金には、次の賃金は算入されません。
 - (1) 臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
 - (2) 一月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
 - (3) 時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金
 - (4) 精進手当、通勤手当、家族手当

★最低賃金に関するお問い合わせ先★

鹿児島労働局 賃金室 099-223-8278	鹿 鹿労働基準監督署 0994-43-3385
鹿児島労働基準監督署 099-214-9175	加治木労働基準監督署 0995-63-2035
川内労働基準監督署 0996-22-3225	名瀬労働基準監督署 0997-52-0574

鹿児島労働局・労働基準監督署
http://www.kagoshima_qlb.go.jp/
 【最低賃金テレホンサービス 099-223-8881】

必ずチェック 最低賃金！

使用者も

労働者も

国税専門官採用試験

(大学卒業程度)

受験申込受付

受付期間

4月1日(木)～4月14日(水)

受験資格

1. 昭和56年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方
2. 平成元年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業された方及び平成23年3月までに大学を卒業する見込みの方

【郵送の場合】

4月14日(水)の通信日付印有効

【持参する場合】

受付時間は9時から17時まで

(土・日曜日は除く。)

問い合わせ先

〒860-8603

熊本市二の丸1-2

熊本国税局人事第二課 試験研修係

電話 096-354-6171

徳之島の偉人紹介～その17～

おおぼ とみや
大保 富哉（1865年亀津生まれ。1945年没）

キリスト教牧師徳之島人第1号。文字が読める家庭に育ったので役場で働くようになった。島では中流の生活をしてきたが、無類の酒好きで家産の全てを酒代に変えてしまった。

1888年（明治28年）島を捨てて東京に出た。埼玉県川越裁判登記所の書記となったが酒びたりの生活は続いた。25歳の時、日本を飛び出し世界放浪の旅に出た。その旅の途中、サンフランシスコの街頭で救世軍の説教を聞き、宗教家に身をささげる決意をした。教徒、牧師の修業をして1896年日本に帰国。沖縄県庁病院の書記をしながら布教活動を続けた。布教活動は大きな成果を上げ、沖縄教会副会長に昇進した。

歴史的に記録される成果は2人の若者を本土に留学させたことである。その一人は、徳之島出身で著名な牧師となった徳憲義である。

（参考文献『鹿児島先駆者の記録』）

粗大ゴミの収集についてのお知らせ

徳之島町では、粗大ゴミの収集を下記日程により実施いたします。

ゴミを出される方は、粗大ゴミシール（大500円・小250円）を貼り、氏名を記入のうえゴミ収集場所に午前8時30分までに出して下さい。

シールは、役場住民生活課及び花徳支所で販売しています。

収集月日	集 落
3月16日（水）	北区・東区
3月17日（水）	南区・中区・母間・花徳
3月19日（金）	井之川・旭ヶ丘・下久志・轟木・畦・山・金見・手々
3月27日（土）	白井・大原・尾母・南原・亀徳・徳和瀬・諸田・神之嶺



※粗大ゴミ分別（小は一人で持ち運びができる物、大は一人で持ち運びができない物）

※粗大ゴミに、シールの貼付、氏名の記入がない場合は収集しませんので気をつけて下さい。

【問い合わせ先】住民生活課 Tel 82-1111（内線121） / 花徳支所 Tel 84-0048

4月1日からパスポートの申請・交付業務を開始します。

徳之島町では、県からの権限移譲により、平成22年4月1日からパスポートの申請・交付業務を開始します。これにより、原則として**県の窓口は利用できなくなります。**

ただし、次の場合は、県の窓口を利用できます。

理 由	旅券窓口の場所
海外で親族等が病気、事故等による死亡等により緊急に渡航する必要がある場合	かごしま県民交流センター (電話:099-221-6611)
外国での業務等により早期に渡航する必要がある場合	

- 申請・交付場所 徳之島町企画課
- 取扱時間 月～金曜日 午前8時30分～午後4時
- 対象者 原則として徳之島町に住居登録をしている方
- 申請から交付までの所要日数 10日間(土・日・祝日、年末・年始休暇中を除く)

●申請に必要な書類

- ①一般旅券発給申請書 1通
- ②戸籍謄(抄)本 1通(発行日から6ヶ月以内のもの)
- ③写真(縦4.5cm×横3.5cm) 1枚(できるだけ写真店でパスポート用として撮影して下さい。)
- ④本人確認のための書類 (運転免許証等)
- ⑤前回取得した旅券
- ⑥住民票 1通(徳之島町へ住居登録をしている方は省略できます。)



●手数料

一般旅券	有効期間	申請時の年齢	収入印紙	鹿児島県収入証紙	合計
手数料	10年	20歳以上	14,000円分	2,000円分	16,000円分
		12歳以上	9,000円分	2,000円分	11,000円分
	5年	12歳未満	4,000円分	2,000円分	6,000円分

●問い合わせ先

取扱時間や申請に必要な書類など、詳しくは徳之島町企画課(電話 82-1111)までお問い合わせ下さい。

農政課からのお知らせ



◎空き缶の「ポイ捨て」禁止のお願い

今期の製糖操業は、皆様のご協力のおかげで、大きなトラブルや災害も無く順調に推移しています。しかし、工場には、さとうきびと共に、下記写真のような「**金属類**」が毎日のように搬入され、工場操業の大きな妨げとなっています。その中でも、最近特に目に付くのが「**空き缶**」類の多さです。

このような空き缶は、走行中の車から畑の中に「ポイ捨て」されたものだと考えられますが、我々の「美しい故郷」を守るためにも、「**ポイ捨て**」しないようにお願いします。

工場に搬入された「金属片」と「缶類」

